

児童手当の現況届を提出してください

児童課 66 1108

現在、児童手当を受給されている方は、毎年、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するための現況届が必要です。

6月1日(火)～30日(水)までに現況届を提出してください。

手当を振り込みます

児童手当と特例給付の6月期支払分(2月～5月分)を6月10日(木)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。今回は年齢拡大分は含まれません。確認してお受け取りください。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金のご案内

環境課 66 1122

蒲郡市では、市民の新しいエネルギー導入を積極的に支援するため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方に対して、設置費の補助をします。

申込期限 平成17年2月末日
対象 市内の自ら居住する

住宅に、(財)新エネルギー財団からの補助を受けて、太陽光発電システムを設置する方

補助金額 太陽光発電システム1kW当たり8万円(上限4kW)

詳しくは、環境課にお問い合わせください。

地方分権タウンミーティングの開催について

愛知県総務部総務課

052 854 6027

今は地方分権の時代です。分権について、みんなで考えましょう。

とき 6月12日(土)

午後1時30分～4時

ところ 豊橋市女性会館(ライフポートとはよし内)

定員 100人

内容 基調講演とワークショップ

講師 名古屋大学大学院教授 後房雄ほか

参加費 無料

申し込み 6月4日(金)(必着)

までに、住所・氏名・電話番号を、ハガキまたはファクスで愛知県総務部総務課

(〒460 8501 Fax 05 2 954 6901)へ。

手当を振り込みます

長寿課 66 1105

蒲郡市在住のたきり老人等手当の5月期支払分(12月～3月分)を5月25日(火)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

6月1日は「人権擁護委員の日」

市民課 66 1110

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日に、特設人権相談所を開設します。日常生活のなかで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、お悩みの方は、この機会にご利用ください。または、お近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

特設人権相談所

とき 6月1日(火)

午前10時～午後4時

ところ 市役所市民相談室本館1階)

相談員 人権擁護委員

人権擁護委員

市長から推薦され、法務大臣が委嘱します。

氏名	住所	電話	氏名	住所	電話
小林 敏 弘	大塚町蔵屋敷48-3	59 8135	石原 庸 隆	豊岡町長田7	67 5971
鈴木 博 子	三谷町須田5	68 4624	白川 節 子	竹谷町小山17	68 5310
金澤 佳 子	三谷町船通37-2	69 5936	壁谷 隆 道	形原町三浦町19-5	57 2373
榎本 保	宮成町5-3	69 5395	櫻間 雅 文	形原町東上野7	57 3263
松井 慶 彦	丸山町6-19	68 4778	牧原 正 枝	西浦町南ヶ坪54	57 2780

蒲郡市の人権擁護委員

5月1日号に掲載第27回会長杯学区別対抗ボウリングの内
容に誤りがありました。

誤 スタート 午前7時45分

正 スタート 午前10時

お詫びと訂正をいたします。

お気軽にご相談ください

相談は無料。秘密厳守です。
場所 勤労福祉会館相談室

よろず相談

とき 5月24日(日)・6月14日(日)午前10時～午後3時
相談員 民生児童委員

法律相談(予約制)

とき 6月4日(金)午後1時～4時
予約受付は5月24日(日)からです。

相談員 弁護士

問合せ先 両方ともに 69 3911

名称	とき	ところ	相談員	問合せ先
一般	6月3日(水)・17日(水) 10:00～15:00	家庭児童相談室 (市役所新館2階)	愛知県 女性相談員	児童課 66 1108
子育て家庭	毎週月～金曜日 9:30～17:00		家庭児童 相談員2名	
母子家庭等	毎週月・火・水曜日 9:30～17:00	児童課	母子自立 支援員	
母子家庭就業	5月2日(火)・6月2日(火) 10:00～16:00		母子就業 相談員	
育児不安	毎週月～金曜日 9:00～17:00	蒲郡市地域子育て支援センター (みどり保育園内)	子育て支援センター 職員(主任保育士)	